

第 4 3 回議会力向上会議記録（抄）

（1. 1 1. 1 9）

一、協議事項について

正副座長より、次の事項に関し意見聴取を行い、協議の結果、下記のとおりとなった。

（別紙各資料参照）

1. 今年度の協議項目及び年間スケジュールについて（資料1 参照）

前回の会議で追加提案された協議項目を含めた年間スケジュール案が正副座長より示され、各会派等の意向を聴取した。

【協議結果】

正副座長案の年間スケジュールを了承した。

2. 8月定例会で試行した審議方法の検証について（代表質問、決算審査特別委員会）

8月定例会で試行した「代表質問」、「決算審査特別委員会」の運営方法について検証するため、各会派等の意向を聴取した。

【各会派等より出された主な意見】

| | |
|-------------------|---|
| 大阪維新の会 堺市議会議員団 | <p>（決算審査特別委員会の運営方法について）</p> <p>○分科会では所属する常任委員会の所管以外について質疑し、他の議員の質疑も聞くことができたことはよかった。</p> <p>（代表質問及び決算審査特別委員会の運営方法について）</p> <p>○2月定例会も試行し、検証することがよい。</p> |
| 公 明 党 堺 市 議 団 | <p>（代表質問の運営方法について）</p> <p>○審議が速やかになった一方で、いくつか重複した質疑があった。</p> <p>（代表質問及び決算審査特別委員会の運営方法について）</p> <p>○2月定例会も試行し、検証することがよい。</p> |
| 自由民主党・ 市民クラブ | <p>（決算審査特別委員会の運営方法について）</p> <p>○分科会における質疑の範囲は広がったが、議論が浅くなったとの意見もあった。</p> <p>（代表質問及び決算審査特別委員会の運営方法について）</p> <p>○2月定例会も試行し、検証することがよい。</p> |
| 堺 創 志 会 | <p>（決算審査特別委員会の運営方法について）</p> <p>○分科会における各会派（分科会内の会派所属議員が2人以上の会派）の質疑の持ち時間（各分科会の審議日（1日）ごとに「2分+8分×分科会会派構成議員数」以内）は短かった。</p> <p>○分科会では所属する常任委員会の所管以外について質疑し、他の議員の質疑も聞くことができたことはよかった。</p> <p>（代表質問及び決算審査特別委員会の運営方法について）</p> <p>○2月定例会も試行し、検証することがよい。</p> |

| | |
|------------------|--|
| 日本共産党 堺市議会議員団 | <p>(決算審査特別委員会の運営方法について)</p> <p>○分科会では所属する常任委員会の所管以外について質疑できたことはよかった。</p> <p>○分科会における各会派(分科会内の会派所属議員が2人以上の会派)の質疑の持ち時間(各分科会の審議日(1日)ごとに「2分+8分×分科会会派構成議員数」以内)では短いので、2月定例会後の検証では時間配分(例えば質疑の持ち時間を1人20分にするなど)について協議したい。</p> |
| 長谷川俊英議員 | <p>(決算審査特別委員会の運営方法について)</p> <p>○会議日数が増え、会期も長くなった。今後、議会として出席理事者の負担についての配慮を検討されたい。</p> <p>○分科会内の会派所属議員が1人の議員及び会派に属さない議員の持ち時間の運用について現行、分科会3日間のうち1日(1回)に限り、最大15分まで使用時間の延長を認めているものを2日(2回)に見直されたい。</p> |

【協議結果】

2月定例会においては、8月定例会と同様の審議方法で再度試行することとした。なお、本件は、11月定例会の議運で改めて確認し、試行する扱い。

3. 意見書の取り扱いについて

前回の会議において、引き続き協議することとした意見書の取り扱いについて、各会派等の意向を聴取した。

【各会派等より出された主な意見】

| | |
|-------------------|--|
| 大阪維新の会 堺市議会議員団 | 可決見込みのものを提出することに賛同する。 |
| 公明党 堺市議団 | 全会一致となることが望ましいが、可決見込みのものを提出することに賛同する。 |
| 自由民主党・ 市民クラブ | 全会一致となることが望ましいが、可決見込みのものを提出することに賛同する。 |
| 堺創志会 | 可決見込みのものを提出することがよい。 今後は意見書についての協議の場(政策協議会などの会議体)の設置も検討されたい。 |
| 日本共産党 堺市議会議員団 | 前回会議の意見から変更はなく、可決見込みとならないものを含めて提出することがよい。 |
| 長谷川俊英議員 | 現行のままでよいと考えるが、決定した内容について、特に異論はない。 |

【協議結果】

正副座長において調整し、本件は、11月定例会の初日議運(11月26日)で改めて協議す

ることとした。

4. 障害のある議員の介助者の本会議場等への入場について

前回の会議で堺創志会の議員より提案があった、障害のある議員の介助者の本会議場等への入場については、1. 今年度の協議項目及び年間スケジュールについての協議の結果、今年度の議会力向上会議で議論することとし、議員の趣旨説明の後、各会派等の意向を聴取した。

【協議結果】

意見集約に至らず。

今後、事務局において政令指定都市及び大阪府下の大規模自治体に対し、本件に係る会議規則等の例規の改正状況及び障害のある議員の介助者への対応状況を調査することとした。

また本件についての課題、問題点、対応方法等を各会派等に持ち帰って検討し、次回以降の会議において引き続き協議することとした。

5. ペーパーレス化の推進について

前回の会議で大阪維新の会堺市議会議員団の議員より提案があった、ペーパーレス化の推進について、1. 今年度の協議項目及び年間スケジュールについての協議の結果、今年度の議会力向上会議で議論することとし、議員の趣旨説明の後、各会派等の意向を聴取した。

【協議結果】

意見集約に至らず。

本件については、今後の方向性等について各会派等に持ち帰って検討し、次回以降の会議において引き続き協議することとした。

6. 育児を行う議員の本会議等への乳幼児の同伴について

前回の会議で日本共産党堺市議会議員団の議員より提案があった、育児を行う議員の本会議等への乳幼児の同伴については、1. 今年度の協議項目及び年間スケジュールについての協議の結果、今年度の議会力向上会議で議論することとし、提案議員の趣旨説明の後、各会派等の意向を聴取した。

【協議結果】

意見集約に至らず。

今後、事務局において政令指定都市及び大阪府下の大規模自治体に対し、本件に係る会議規則等の例規の改正状況及び育児を行う議員への配慮等についての状況を調査することとした。

また本件についての課題、問題点、対応方法等を各会派等に持ち帰って検討し、次回以降の会議において引き続き協議することとした。

7. 事業見直しに関する提案について（資料2及び資料3 参照）

先般、市長が募集した事業見直しに関する市民提案のうち、議会に関連する提案への対応を整理するため、事務局の説明後、各会派等の意向を聴取した。

【協議結果】

本件については、事務局において現状を資料に補足し、各会派等において持ち帰って検討する

こととした。

その上で、次回の会議において引き続き協議することとした。

8. 第44回議会力向上会議の開催日時について

本件については、令和2年1月27日（月）午後1時から開催することとした。